

■義援金名称 令和6年9月能登半島大雨災害義援金

受付期間：令和6年9月25日（水）～令和7年12月26日（金）延長

日本赤十字社では、石川県に被害をもたらした令和6年9月21日からの大雨災害による義援金の受付を開始しております。

なお、お寄せ頂きました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、全額を被災地の義援金配分委員会へお送りします。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【振込で行う場合】

○日本赤十字社（本社）

(ア)銀行の場合

銀行名	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2787511	にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105501	
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620685	

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部

(電話：03-4363-2056) に下記の内容をご連絡ください。

(住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

(イ)ゆうちょ銀行・郵便局の場合

口座記号番号	口座加入者名
00190-8-364938	日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載して下さい。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

○日本赤十字社石川県支部

銀行名	支店名	口座番号	口座名義
北國銀行	県庁支店	(普) 30420	にほんせきじゅうじしゃいしかわけんしぶ 日本赤十字社石川県支部 しぶちよう はせ ひろし 支部長 馳 浩

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、石川県支部に下記内容をご連絡ください。

(住所、氏名(受領証の氏名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2丁目48番地

日本赤十字社石川県支部 総務課あて

TEL : 076-239-3880 / FAX : 076-239-3881

【窓口へお持ちいただく場合】

日本赤十字社岐阜県支部関市地区の窓口までお持ちください。

場 所 : 〒501-3802

岐阜県関市若草通り2丁目1番地

わかくさ・プラザ 関市総合福祉会館

(関市社会福祉協議会内)

受付時間 : 平日 8 : 30~17 : 15 (土日祝日はお休みです。)

【税制上の取り扱いについて】

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。